



JAセレサ川崎だから安心！指導付体験型農園

あぐりっこ農園

宮前平 ガイドブック



令和5年度版





あぐりっこ農園 宮前平

ガイドブック

目次

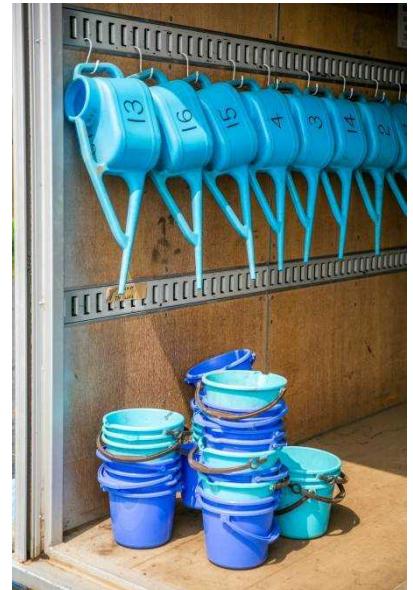
1. あぐりっこ農園とは
2. 園主の紹介
3. 農園の特徴
4. 講習会について
5. 個別相談日について
6. 交流イベントについて
7. 連絡およびホームページについて
8. 春夏野菜の配置と種類
9. 秋冬野菜の配置と種類
10. 農園全体図
11. 利用上の心得
12. 利用契約書（見本）
13. 農園の所在地
14. 緊急連絡先



1. あぐりっこ農園とは

初心者でも気軽に春夏秋冬の野菜づくりが楽しめる
サポート付の農園です

農業の指導があるので安心
充実した農園生活をバックアップします！
園内では**減農薬**で栽培します！



こんな方にぴったりです

週末のレジャーを探している
近所で同じ趣味を持つ仲間に出会いたい
新たな趣味を見つけたい

農具や肥料を選んだり、揃えるのが大変
自分で野菜を育ててみたいけど、やったことがない
市民農園や家庭菜園でうまくいかなかった
減農薬栽培がしたい

家族に安心な野菜を食べさせたい
こどもや孫に太陽の下で土いじりを経験させたい
お店で買えないような新鮮な野菜を食べてみたい

適度な運動で、健康増進につなげたい
土や緑に触れて、癒されたい

福利厚生、食育、情操教育
環境教育、地域活動にも！



2. 園主の紹介

園主 梅原 正寿 (1982年生まれ)
出身校 川崎市立宮崎中学校
神奈川県立中央農業高等学校



梅原家の先代は都内ヘリヤカーで引き売りをして直売をしていました。
現在の直売は庭先で行い、年間 50 種類以上の作物が並びます。
「手間がかかるが、安心して食べてもらいたいので無農薬・無化学肥料の有機栽培を行っている」と、
一つ一つの作物に気持ちを込めて栽培を行っています。

正寿さんは農業高校を卒業し 18 歳で就農。
たくさんの種類の野菜の育て方をおじいさんに教わりました。
それまでの野菜に加え、正寿さんは果物やハーブを取り入れ品揃えをさらに充実させました。
正寿さんは土日も農作業を行うほど、働きものです。
働きものなのは、亡くなる直前まで農作業をしていたおじいさんの血を受け継いでいるかもしれません。

近隣は 20 年前までは畠が多かったのですが、現在は梅原さんの畠だけが残っています。
登山部出身で、自然が好きな梅原さんは畠を守ることを心に決めています。

「農業は一生勉強、日々勉強」と語る梅原さん。
心強い農業の先輩のもとで野菜づくりをしてみませんか。



梅原さんの直売所



3. 農園の特徴

野菜づくりのバックアップするから、初心者でも安心！

- ・実演付きの講習会で学べます
- ・個別の疑問にもお答えします
- ・作物の配置や、植える・管理・収穫などのタイミングも教えます
- ・初心者向けの栽培方法・作りやすい品種を厳選しています
- ・野菜の病気や害虫の発生情報をお知らせします



手ぶらで来園OK！



健康づくりに！

- ・種・苗・肥料・堆肥・クワ・カマ・ハサミ・スコップ・バケツ・支柱・ネットなど、野菜づくりに必要なものは農園に用意しています
- ・水道・トイレ・休憩スペースも自由に使えるので、ランチなど農園のお仲間との交流の場にどうぞ
- ・近くに自動販売機があります



いつでも来園できる！

- ・日の出から日没まで開園
- ・農園でのんびり過ごしてください
- ・個人区画の管理・収穫作業はいつでも行えます

交流イベントを開催！



4. 講習会について

日 程	年間スケジュールに基づき、日曜日に開催
時 間	午前9時30分～午前11時30分
集合場所	休憩スペース
内 容	栽培や畠の管理に関する実演講習



・日程の変更

天候・生育状況等によって開催日程を変更する場合があります。

日程の変更は、メール送付およびホームページ内カレンダーに掲載致します。

大雨・洪水・暴風・大雪等の荒天時は講習会開催前の金曜日午後5時までにメール送付およびホームページで中止のご連絡を致します（連絡がない限り開催致します）。



・出欠について

出席の場合は、開始時間までにお越しください。連絡は不要です。

欠席で講習会内容の指導を受けたい場合は、次のページでご案内する個別相談日にお越しください。

欠席する講習会内容に、種・苗・肥料など使用時期が限られる資材を配布する場合は、期限までにご来園ください。無理な場合はJAセレサ川崎営農支援課宛てのメールに日中から夕方までにご相談ください。

苗の配布などで、期限内に農園に来ることが出来ない場合などは園主に依頼する事が出来ます。

・当日の準備

畠で使用するもの（種・苗・農具・資材など）は園主が用意します。

汚れてもよい動きやすい服装でお越しください。

収穫期は収穫物を入れる袋をお持ちください。

畠の中では靴は運動靴か長靴を履いてください。

他に紫外線対策や手袋・帽子・タオル・マスク

着替え（夏季）・虫よけ・飲み物の持参を推奨します。



5. 個別相談日について

日 程 年間スケジュールに基づき、日曜日に開催
時 間 午前9時30分～午前11時30分
内 容 講習会フォロー・個別相談



6. 交流イベントについて

食や農に関するイベントを開催し、ベジ友づくりや食育につなげます。



(感染症の流行等によりイベントを中止とする場合があります。)

7. 連絡およびホームページについて

連絡はメールagrisp@jaceresa.or.jpにてご案内いたします。

・ホームページ閲覧方法

「あぐりっこ農園」というキーワードで検索していただくか、右下のQRコードからもアクセスが可能です。

・講習会・個別指導日・イベントの日程の確認方法

「あぐりっこ農園ホームページ」にアクセス→「農園マップ」→「宮前区 宮前平」→「講習会・イベントスケジュール」をクリックするとカレンダーで予定をご確認いただけます。

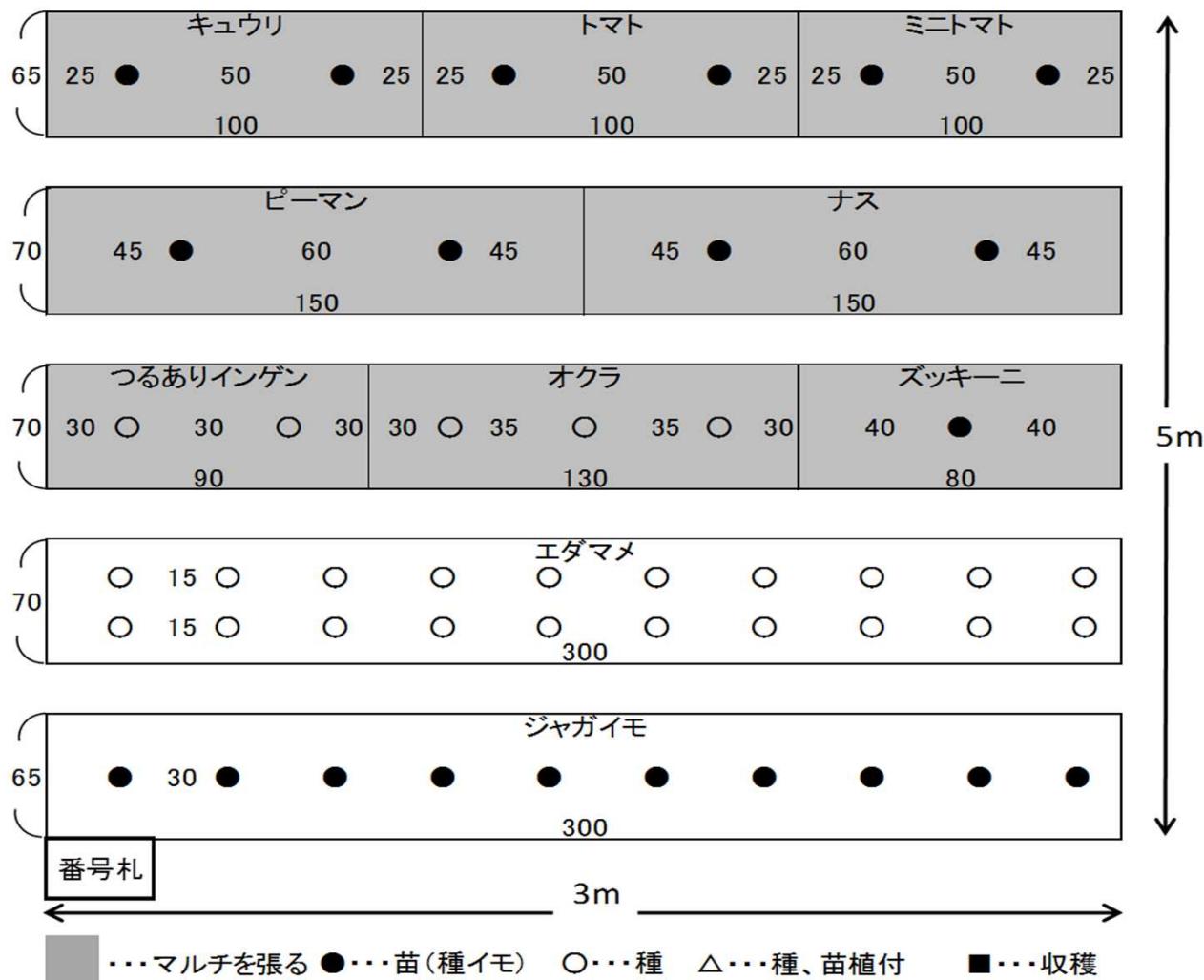
「JAセレサ川崎」のホームページからも閲覧ができます。

その他、イベントの様子などをアップしますので、ご覧ください。

QRコードからも
アクセスできます



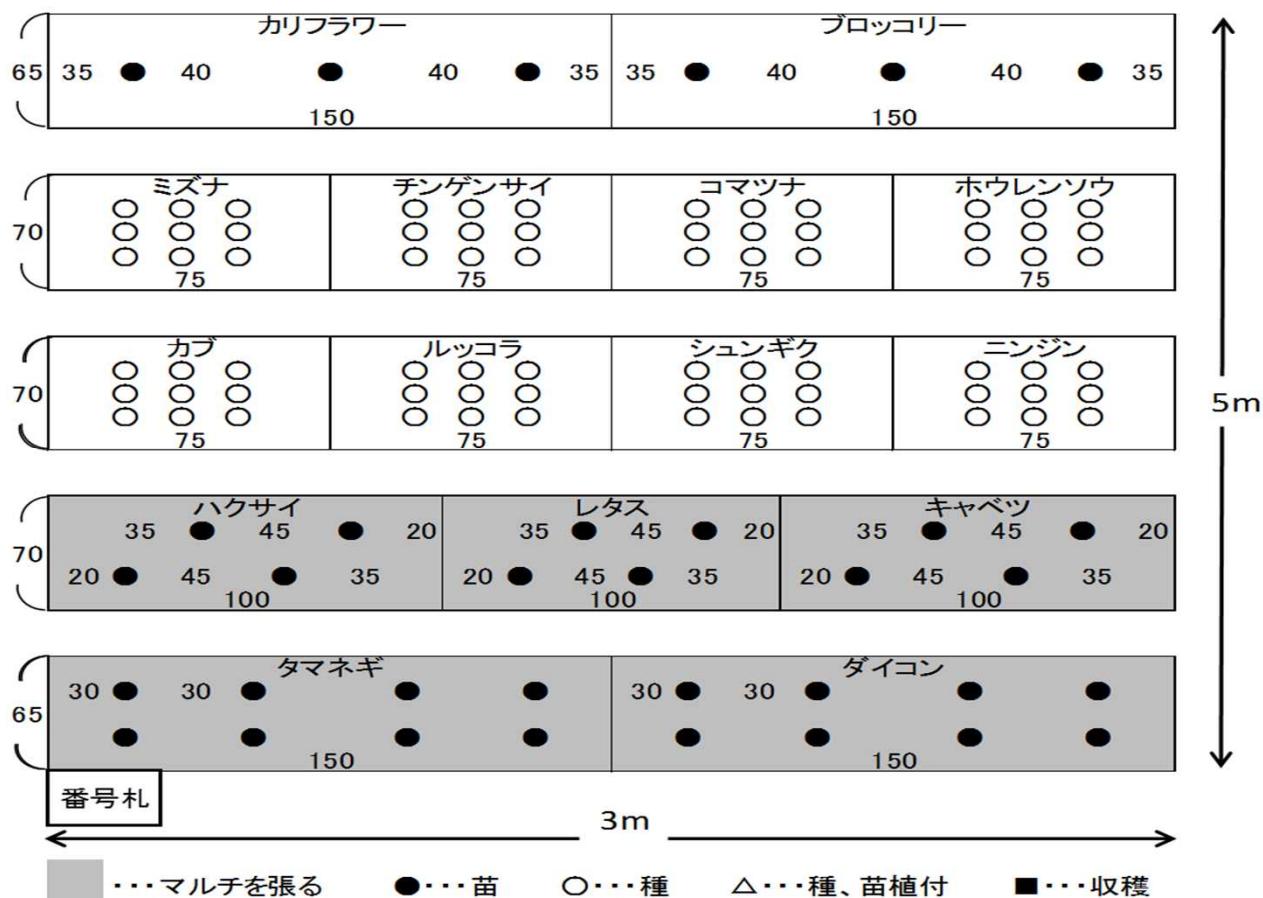
8. 春夏野菜の配置と種類



栽培品目	畝	3月	4月	5月	6月	7月	8月
ミニトマト	1		△		→ ■	…	■
トマト	1		△		→ ■	…	■
キュウリ	1		△	→ ■	…	…	■
ナス	2		△		→ ■	…	
ピーマン	2		△		→ ■	…	
ズッキーニ	3		△	→ ■	…	■	
オクラ	3		△		→ ■	…	■
つるありインゲン	3		△	→ ■	…	…	■
エダマメ	4	△	—		→ ■	… ■	
ジャガイモ	5	△	—		→ ■	… ■	



9. 秋冬野菜の配置と種類



栽培品目	畝	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ブロッコリー	1		△ —		→ ■	■
カリフラワー	1		△ —		→ ■	■
ホウレンソウ	2			△ —	→ ■	■
コマツナ	2			△ —	→ ■	■
チンゲンサイ	2			△ —	→ ■	■
ミズナ	2			△ —	→ ■	■
ニンジン	3	△ —			→ ■	■
シュンギク	3		△ —		→ ■	■
ルッコラ	3		△ —	→ ■	■	
カブ	3		△ —	→ ■	■	
キャベツ	4		△ —		→ ■	■
レタス	4		△ —		→ ■	■
ハクサイ	4		△ —		→ ■	■
ダイコン	5		△ —		→ ■	■
タマネギ	5		△ —		→ ■	■



10. 農園全体図



10



11. 利用上の心得

1 農園を利用する方

- (1) 個人契約の場合は、農園利用契約を締結した方とその同居の家族に限ります。
- (2) 団体契約の場合は、お友達、お仲間、グループ等でのご利用になります。
- (3) 個人・団体のどちらの契約でも講習会・個別相談日・イベント等を含めて、農園に来園並びに作業が出来るのは、申込書に記入した最大10名までです。
- (4) いかなる理由があっても、農園を利用する権利を第三者に転貸又は譲渡することはできません（他人へ「名義貸し」等は一切認めません）。

2 利用期間及び利用時間

- (1) 利用期間は、利用契約書に記載された期間とします。
- (2) 利用時間は、日の出から日没までとします。早朝（午前9時まで）は近隣住民のご迷惑となりますので、私語は慎んでください。
- (3) 管理上必要な場合は、休園日を設ける場合があります。

3 利用区画

利用できる区画は、利用契約書に記載された区画とします。他の区画に立ち入ることはできません。

4 利用の制限

- (1) **園主作成の作付計画にもとづき栽培しますので、種苗の選定・持込はできません。**
- (2) 営利を目的とした栽培はできません。

5 利用料金

一括払い 77,000円/1ヶ月分（税込）。

入園料、設備使用料、種苗代金、農具・資材使用料、講習料、教材代、収穫物代金、イベント参加料が含まれています。

6 継続利用について

継続してご利用いただく方については、優先して次年度もご利用いただけます。継続希望の確認は12月末までに行いますが、区画番号については改めてご案内いたします。

7 その他の注意事項

- (1) **園内は、火気禁止及び禁煙です。**
- (2) 他の利用者及び農園周辺の住民に迷惑となる行為は禁止します。
- (3) 路上駐車は農園周辺の住民の迷惑となり、農園の存続に係わりますので禁止します。
- (4) 利用者が園内に持ち込んだ私物（ペットボトル・飲料缶・ゴミ等）は、利用者の責任においてお持ち帰りください。
- (5) 通路にゴミを埋めたり、通路の土を自分の区画の畑に持ち込んだりしないでください。
- (6) 犬・猫等ペットを連れての来園は、禁止します。
- (7) **農園に設置してある農具は丁寧に使用し、必ず土を落としてから洗って所定のところに返却してください。**
- (8) **個人の農具や資材等は持込まないでください。**
- (9) 設備・備品は大切に使用し、洗い場を綺麗に使用して水道水の節水にご協力ください。
- (10) 畑が踏み固められると農作物の生育に影響があります。園内を走り回ったりしないでください。
- (11) 記録および広報用に撮影を行います。お顔がインターネット・新聞・広告等に掲載される場合がございます。不都合がある場合は、お知らせください。
- (12) 皆さまで使う備品等（簡易トイレや休憩スペースのテーブルやイス等）は、汚れていれば清掃をお願いします。
- (13) 共同区画や通路の除草は利用者全員でお願い致します。



12. 利用契約書（見本）

個人(同居の家族内)のご利用の場合は、代表者のお名前

団体(お仲間同士)のご利用の場合は、団体名か代表者のお名前を記入

第1条

この契約書は、梅原健太郎（以下、甲という）が運営する農業体験農園「あぐりっこ農園宮前平」において、（以下、乙という）が農作業の一部を行うことについて、必要な事項を定めるものである。

第2条（対象農地）

本契約の対象となる農地（以下「対象農地」という）の所在は、次のとおりとする。

農園名	所在地	面積
あぐりっこ農園宮前平	川崎市宮前区馬絹1丁目3	15m ² (番区画)

第3条（農作業の実施等）

乙は、原則として甲が別に定める作付計画にもとづいて、農作業の一部を行うものとする。

2 乙は、播種・定植・除草・施肥・病害虫防除・収穫などの基本的な農作業（以下「基本的農作業」）を甲の指示に従って行うとともに、それ以外の軽微な作業については乙自身の判断で行うものができるものとする。

3 基本的農作業に必要な種子・苗・資材・肥料・農器具は甲が準備する。

4 対象農地において雑草の繁茂や病害虫の発生等周囲の区画に被害が及ぶことが見込まれる場合は、乙は甲の指示に従って速やかに改善を行うものとする。

5 乙は、農作業をするために対象農地に入園するものとし、借地権、耕作権等の権利は一切有しないものとする。

第4条（農産物の帰属）

対象農地における農産物の帰属は甲にあるものとし、乙は対象農地内で生産された農産物を甲より全量購入するものとする。

ご利用を開始する月により、金額と期間は変わります

第5条（料金の支払い）

乙は、対象農地に入園し、甲の指導を受けて農作業を体験する入園料と、収穫が予定される農産物の購入代金の合計77,000円/11ヶ月（税込）を支払うものとする。

2 入園料は、1区画30,000円/11ヶ月（税込）とする。

3 収穫が予定される農産物の代金は、1区画47,000円/11ヶ月（税込）とする。

4 料金の支払いについては、甲の指定する口座に、甲が指定した期日までに一括して支払う。

第6条（契約期間及び返却方法）

本契約の期間は、令和5年3月1日から令和6年1月31日までの11ヶ月とする。

2 期間終了までに作物等を片付けて契約開始時の状態で返却するものとする。

3 期間終了後も農園を利用したい場合は再契約を申し込むことができる。

第7条（甲の解除権）

次の各号に該当するときは、甲（甲の相続人を含む。）は本契約を解除することができるものとする。

（1）甲の死亡。

（2）甲の心身の重大な故障等により農園の経営が不可能になったとき。

（3）自然災害、暴動、戦争、土地の収用等甲の責に帰さない理由により農園の経営が不可能になったとき

（4）乙が本契約に違反したとき。

（5）乙が他の入園者や周辺の農業者・近隣住民に迷惑となる行為を行い、かつ甲の指示に従わなかったとき。



第8条（乙の解除権）

次の各号に該当するときは、乙は本契約を解除することができるものとする。

- (1) 乙が本契約の解除を3ヶ月前までに申し出た場合（利用代金は解除月分まで支払うものとする）。
- (2) 甲が本契約に記載する業務を実行しない場合。

第9条（料金の返還）

次の各号に該当するときは、甲は料金の全部または一部を乙に返還する。

- (1) 契約期間中に甲が対象農地における農園を閉鎖したとき。
- (2) その他、甲が相当な理由があると認めたとき。

第10条（天候その他自然状況による収穫物代金の返還）

乙の責めに帰さない事由により収穫物の量が著しく減少したときは、次により収穫物等代金として一括して受けた収穫物等代金を返還する。

- (1) 春作、秋作を通じて収穫物が皆無であったときは全額
- (2) 春作又は秋作のいずれか一方の収穫物が皆無であった場合は半額
- (3) 春作、秋作を通じて収穫物の量が平年作の半分以下であった場合は半額
- (4) 前項の場合、収穫物等代金の返還に代えて当該農園以外で生産した農作物を交付することで補償することができる。

第11条（損害の補償）

乙が施設・器具を過失又は故意により破損又は滅失させたときは、その損害を賠償する。

2 乙の入園中の甲の責に帰さない事由による事故の損害については、甲は一切責任を負わない。

第12条（個人情報）

本契約書記載の個人情報については、農園利用契約書締結及び契約管理上利用するものとする。

第13条（反社会的勢力との取引排除）

乙は、次の各号の事項を現在、かつ将来にわたって確約するものとする。甲は乙が各号に反すると判明した場合は、催告その他の手続をしないで、直ちに契約を解除できるものとする。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうロゴ、特殊知能暴力集団等（以上を一括して、「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- (2) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為若しくはこれらに準ずる行為をしないこと。

2 甲は、前項に規定によって乙の契約を解除した場合には、乙に損害が生じても甲は一切の責任を負わない。

第14条（その他）

乙は、農園の利用者が快く利用できるよう、利用上の心得を順守するものとする。

2 本契約に定めのない事項については、甲・乙協議して定めるものとする。

上記契約を証するため契約書を2通作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和 年 月 日 ← 契約書を園主に渡す日の日付を記入

甲 住所 川崎市宮前区馬絹1-19-17
氏名 梅原 健太郎

印 乙 住所
氏名

印

住所 現住所を市町村名から記入

氏名 個人(同居の家族内)のご利用の場合は、代表者のお名前 団体(お仲間同士)のご利用の場合は、
団体名と代表者のお名前・団体名がない場合は代表者のお名前を記入

印鑑 シヤチハタ以外を使用してください

契約を証するため契約書を2通作成し、園主とご利用者様が記名押印のうえ、各自1通を保管します。



13. 農園の所在地

住 所 川崎市宮前区馬絹1丁目3

アクセス 東急田園都市線宮前平駅
徒歩7分

お問い合わせ JAセレサ川崎農業協同組合
営農経済部 営農支援課
TEL: 044-777-6655
(平日 午前8時30分~午後5時)



この看板が目印です！！



14. 緊急連絡先

休日診療所 川崎市宮前休日急患診療所

住 所 宮前区東有馬2-13-3
電 話 044-853-2133

警察署

宮前警察署
住 所 宮前区宮前平2丁目19番地11
電 話 044-853-0110

管理者

梅原正寿
住 所 宮前区馬絹1-19-17
電 話 090-1466-5070



「たがやすはかせとノラ」

農に詳しい「たがやすはかせ」と野良しごとが大好きなネコ「ノラ」のコンビです

たがやすはかせ (ミミズ)

日々「農」と「食」について研究しその知識を深め、
明日の農業について考えています。
野菜づくりを走すノラに的確なアドバイスをしています。

プロフィール

- 名前：たがやすはかせ
- 身長（長さ）：11cm
- 体重：40g
- 好きな食べ物：ポトフ
- 性格：いつも沈着冷静でお世話好き。
- 特技：土壌を健やかにすること

ノラ (ネコ)

土いじりが大好きで、食べることはもっと好き！
はじめたばかりの野菜づくりで日々奮闘中。
自分で育てた野菜でバーニャカウダを作るのが夢。

プロフィール

- 名前：ノラ
- 身長：52cm
- 体重：4.6Kg
- 好きな食べ物：バーニャカウダ
- 性格：自由奔放だけど凝り性な一面も！？
- 特技：土いじり



たがやす
はかせ
と
ノラ

あぐりっこ農園イメージキャラクター